

八幡市監査委員告示第15号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査の結果を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年1月30日

八幡市監査委員 大 高 友 紀

八幡市監査委員 清 水 章 好

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を、八幡市監査基準に準拠し実施した。

第2 監査の対象

健康福祉部〔生活支援課、福祉総務課、障がい福祉課、家庭支援課、高齢介護課、国保医療課、健康推進課〕

第3 監査の着眼点

令和5年度執行分の市の事務の執行及び財務に関する事務の執行が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。

第4 監査の主な実施内容

監査対象課等から提出された監査資料及び抽出した項目を対象に関係資料の提出を求めて書類審査を行った。

また、関係職員に、事務事業の概要及びその執行状況等の説明を求め、さらに質問を加えて監査を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

事前に監査委員事務局の事務室等において書類審査を実施するとともに、令和6年10月22日及び同年10月29日に監査委員室において監査委員監査を実施した。

第6 監査の結果

事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。今後とも引き続き適正な事務の執行、管理に努められたい。

また、監査執行の過程において、口頭により指導を行った軽微な事項については、今後の事務処理に留意されたい。

なお、一部の事務について、次に示すように改善、検討を要する事項が見受けられたので意見を述べる。

【意見・要望事項】

[生活支援課]

特に意見・要望する事項はなかった。

[福祉総務課]

老朽化した施設の空調設備等の改修については、故障してから緊急かつ一社随意契約で改修すれば工事代が高額になると考えられるため、入札が行えるよう計画的に改修されたい。

[障がい福祉課]

補助金支出事務において、団体等が補助金により購入した物品は写真等により現物を確認されたい。

[家庭支援課]

特に意見・要望する事項はなかった。

[高齢介護課]

印刷製本事務の随意契約の見積合わせにおいて、全社予定価格を上回ったため不調となり、再度事務処理を行うこととなり時間を要していた。昨今は、物価高もあることから、予定価格を定める際は注意されたい。

また、一部業者の見積書に日付の記載がないものが添付されており、適正に事務処理を行うよう徹底されたい。

[国保医療課]

印刷製本事務の随意契約の見積合わせにおいて、全社予定価格を上回ったため不調となり、再度事務処理を行うこととなり時間を要していた。昨今は、物価高もあることから、予定価格を定める際は注意されたい。

また、一部業者の見積書に日付の記載がないものが添付されており、適正に事務処理を行うよう徹底されたい。

[健康推進課]

特に意見・要望する事項はなかった。